

下野市特定随意契約に係る契約内容公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

No	発注担当課名	契約に係る物品名 又は 役務の名称及び数量	履行場所	契約締結日	契約の相手方の氏名 及び 住所	契約理由	契約金額	摘 要
1	安全安心課	放置自転車等撤去業務委託	自治医大駅周辺の自転車 放置禁止区域内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、自転車駐車 場の管理についても 指定管理者として委託し ており、業務に関連性が あるため。	単価契約 2,250円/回+100円/台	
2	環境課	市営墓地等除草等業務委託	釈迦堂霊園・サイ川霊園・ 柴木間内・柴南霊園 三昧場・すがた川霊園墓 地	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に よる契約であり、高齢者の 雇用の安定を図るため。	単価契約 (1)草刈り・芝刈り・剪定 1,100円/時間 (2)草むしり 850円/時間 (3)運搬処理 1,100円/時間 (4)除草剤散布 1,100円/時間 (5)屋内清掃 800円/時間 (6)草刈機使用料 500円/時間 (7)芝刈機使用料 1,000円/時間 (8)刈込・バジカン 200円/時間 (9)運搬料(小山中央清掃センター) 1,150円/台 (10)運搬料(クレーンパーク茂原)430円/台 (11)運搬料(青柳造園)石橋430円/台、国分寺・南河 内770円/台 (12)処理費 実費 (13)除草剤 実費 ※事務費10%加算(機械使用料は除く)	
3	こども福祉課	南河内児童館清掃業務委託	下野市緑3丁目5番地4	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に よる契約であり、高齢者等 の雇用の安定のため。	238,464円	
4	高齢福祉課	声かけふれあい収集事業	下野市地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	見守りを兼ねたゴミを 収集する業務であり、 シルバー人材センター 就業の機会が確保され 、本契約地方自治法施 行令第167条の2第 1項第3号に該当する ため。	(石橋地区) 標準単価@1,100×3h×2人×4回=26,400 事務費10% 2,640円 運搬料@430×4回=1,720円(クリーンパーク茂 原) (26,400円+2,640円+1,720円)×12か月= 369,120円A (国分寺・南河内) @1,100×3h×2人×4回=26,400 事務費 10% 2,640円 運搬料@1,500×4回=6,000円 (26,400円+2,640+6,000円)×12か月=420,480 円 420,480×2地区=840,960円B	単価契約
5	高齢福祉課	シルバーお助けサービ ス事業	下野市地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	要支援者等に対する掃 除、買物、調理などの 生活援助の業務であ り、シルバー人材セン ターの就業の機会が確 保され 、本契約地方自治法施 行令第167条の2第 1項第3号に該当する	標準単価 @1,000円/h 1回1時間までとし、介護保険負担割合に応じた 自己負担額を差し引いた金額を支払う。 交通費 地域内:430円・地域外:770円	単価契約
6	建設課	平成30年度 市道、認定 外道路及び市道付帯地等 管理業務委託	石橋駅東口・西口駅前広 場 自治医大駅東口・西口広 場 小金井駅東口・西口広場 石橋駅東口・西口トレ 自治医大駅東口トレ 小金井駅東口・西口トレ 薬師寺2706-2地先市有地 ゆうがお通り・学校通り 市道・認定外道路及び市 道付帯施設等甲乙協議し たもの	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に よる契約であり、高齢者等 の雇用の安定のため。	委託料は1時間当たりの契約単価+事務費10%と する。 ただし、事務費は職種のみを含め運搬料、使用料等 には含まない。 就業時間は8時～17時とし特例日は年末年始とする。 (1)施設管理 800円 (2)屋内清掃 800円 (3)屋外清掃 800円 上記職種の時間外(8時前・17時以降) 及び特例日単価 1,000円 特例日時間外単価 1,200円 (4)除草(手むしり)・片付け 850円 (5)草刈り・芝刈り(機械使用) 1,100円 (6)剪定作業・除草剤散布 1,100円 (7)運搬処理 1,100円 (8)運搬料(中央搬入) 1,150円 (9)運搬料(北部・茂原搬入) 430円 (10)運搬料(青柳造園搬入) 430・770円 (11)草刈・芝刈機使用料(1時間) 500円 (12)草、枝等の処分費(1kg) 20～35円	単価契約
7	建設課	平成30年度 河川、認定 外水路及び河川公園等管 理業務委託	西川田川(河川公園) 新川(河川公園) 姿川(河川公園)1・2・3 細谷ポケットパーク 川の一里塚 その他の河川・認定外水 路及び河川付帯施設等甲 乙が協議したもの	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に よる契約であり、高齢者等 の雇用の安定のため。	委託料は1時間当たりの契約単価+事務費10%と する。 ただし、事務費は職種のみを含め運搬料、使用料 等には含まない。 就業時間は8時～17時とし特例日は 年末年始とする。 (1)施設管理 775円 (2)屋内清掃 775円 (3)屋外清掃 775円 上記職種の時間外(8時前・17時以降) 及び特例日単価 968円 特例日時間外単価 1,162円 (4)除草(手むしり)・片付け 800円 (5)草刈り・芝刈り(機械使用) 1,100円 (6)剪定作業・除草剤散布 1,100円 (7)運搬処理 1,100円 (8)運搬料(中央搬入) 1,150円 (9)運搬料(北部・茂原搬入) 430円 (10)運搬料(青柳造園搬入) 430・770円 (11)草刈・芝刈機使用料(1時間) 500円 (12)草、枝等の処分費(1kg) 20～30円	単価契約
8	都市計画課	下野市公園清掃等業務委託	下野市 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に よる契約であり、高齢者等 の雇用の安定のため。	委託料は1時間当りの契約単価+事務費10% (1)庭木手入れ、草刈り・芝刈り、運搬処理、除草剤散 布 1,100円 (2)草むしり 850円 (3)屋内清掃、屋外清掃、建物管理・受付 800円 (4)建物管理・受付・警備(時間外・特例日) 1,000円 (5)建物管理・受付・警備(特例日時間外) 1,200円 (6)草刈機、芝刈機(小) 500円 (7)芝刈機(中) 1,000円 (8)背負式動力噴霧器 200円 (9)運搬料(中央清掃センター)1,150円 (10)運搬料(北部清掃センター、クレーンパーク茂原)430 円 (11)運搬料(青柳造園)430円(石橋)、770円(国分寺・ 南河内) (12)処理費(青柳造園、各清掃センター)実費	単価契約

下野市特定随意契約に係る契約内容公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

No	発注担当課名	契約に係る物品名 又は 役務の名称及び数量	履行場所	契約締結日	契約の相手方の氏名 及び 住所	契約理由	契約金額	摘 要
9	都市計画課	蔓巻公園花広場管理業務委託	下野市 箕輪 地内	平成30年4月2日	社会福祉法人 はくつる会 理事長 諏訪 守	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、障がい者の雇用の安定のため。	年 120,000円	年間契約
10	区画整理課	下野市土地区画整理事業 施行地内除草等業務委託	下野市仁良川・石橋駅周 辺土地区画整理事業地内	平成30年5月21日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としており、その促進の一環となる。また、区画整理施行地内の除草作業について実績があり、信頼できるため。	(1) 屋内・屋外清掃 880円(1時間・事務費10%を含む) (2) 除草・片付け 935円(1時間・事務費10%を含む) (3) 草刈り・除草剤散布・運搬 1,210円(1時間・事務費10%を含む) (4) 剪定 1,210円(1時間・事務費10%を含む) (5) 背負式動力噴霧器(1日) 200円(1台) (6) 草刈機使用料(1日) 1,000円(1台) (7) ハンマーカッター使用料(1日) 6,000円(1台) (8) 軽トラック使用料 430～700円(1台) (9) 草の処理代 20～35円(1kg) (10) 運搬料(中央清掃センター) 1,150円 (11) 運搬料(茂原) 430円 (12) 運搬料(青柳造園) 430円、770円(国分寺・南河内)	
11	区画整理課	下野市土地区画整理事業 施行地内遺跡発掘調査業務委託	下野市仁良川土地区画整理事業地内	平成30年5月21日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としており、その促進の一環となる。また、遺跡発掘調査について実績があり、信頼できるため。	(1) 発掘 935円(1時間・事務費10%を含む)	
12	農政課	下野市南河内農産物加工 センター除草等業務委託	下野市南河内農産物加工 センター	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としており、その促進の一環となる。また設立当初より除草作業等の履行に、信頼性があるため。	単価契約 (1) 屋内・屋外清掃 880円(1時間・事務費10%を含む) (2) 草刈り・除草剤散布・運搬 1,210円(1時間・事務費10%を含む) (3) 庭木の手入れ・剪定 1,210円(1時間・事務費10%を含む) (4) 草刈機使用料 500円(1時間・1日最大6時間まで) (5)刈込み・リカン使用料 200円(1時間・1日最大6時間まで) (6) 草・枝木運搬(軽トラック) 770円(1回) (7) 草の処理代 23円(1kg) (8) 枝木の処分代 20円(1kg) (9) 除草剤・洗剤等 実費	委託料の支払いは、事務費10%を含んだ金額とする。ただし、機械の使用料運搬及び処理代等には含まれない。機械使用料は1日最大6時間までとする。
13	農政課	首都圏自然歩道管理業務委託	下野市地内 (ゆうがおの道、風土記の道、アシそよぐ水辺のみち)	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としており、その促進の一環となる。毎年業務を委託しており業務内容に精通している。また成績良好である。	単価契約 (1) 巡視、除草、清掃、軽微な補修等 935円(1時間・事務費10%を含む) (2) 車の使用料 770円(1台につき)	
14	農政課	ふるさと道場屋内清掃業務委託(ワックスがけ含む)	下野市ふるさと道場	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。また設立当初より、清掃作業等の履行に、信頼性があるため。	66,000円(年間5回実施)	
15	農政課	下野市農村環境改善センター管理業務委託	下野市農村環境改善センター	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。	単価契約(一人1時間当たり) 施設受付(9:00～17:00) 880円(1時間・事務費10%を含む) 施設受付(17:00～21:00) 1,100円(1時間・事務費10%を含む) 施設清掃(週1回・3時間) 880円(1時間・事務費10%を含む) 作業田材料費 12,000円	委託料の支払いは、事務費10%を足した額とし、実績時間数に応じて、月払いとする。
16	農政課	涼風公園清掃等管理業務	下野市 柴 地内ほか	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。	施設内清掃管理 月2回 1時間当たり 800円	委託料の支払いは、事務費10%を足した額とし、実績時間数に応じて、月払いとする。
17	農政課	涼風公園管理業務委託	下野市柴 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。	施設内除草管理 年5回 草刈・芝刈 @1,100円/h、草刈機 1台500円、芝刈機 1台(小)500円・(大)800円 運搬料 1回当たり(石橋)430円・(国分寺・南河内)770円、処分料(1kg) 20～30円、庭木の手入れ @1,100円/h	委託料の支払いは、事務費10%を足した額とし、実績時間数に応じて、月払いとする。
18	農政課	仁良川緑地管理業務委託	下野市仁良川 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。	施設内除草管理 年5回 草刈・芝刈 @1,100円/h、草刈機 1台500円、芝刈機 1台(小)500円・(大)800円 運搬料 1回当たり(石橋)430円・(国分寺・南河内)770円、処分料(1kg) 20～30円、庭木の手入れ @1,100円/h	委託料の支払いは、事務費10%を足した額とし、実績時間数に応じて、月払いとする。
19	農政課	町田緑地管理業務委託	下野市町田 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による契約であり、高齢者等の生きがいの充実、社会参加等地域社会づくりに寄与することを目的としておりその促進の一環となる。	施設内除草管理 年5回 草刈・芝刈 @1,100円/h、草刈機 1台500円、芝刈機 1台(小)500円・(大)800円 運搬料 1回当たり(石橋)430円・(国分寺・南河内)770円、処分料(1kg) 20～35円、庭木の手入れ @1,100円/h	委託料の支払いは、事務費10%を足した額とし、実績時間数に応じて、月払いとする。

下野市特定随意契約に係る契約内容公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

No	発注担当課名	契約に係る物品名 又は 役務の名称及び数量	履行場所	契約締結日	契約の相手方の氏名 及び 住所	契約理由	契約金額	摘 要
20	農政課	町田・仁良川緑地清掃等 管理業務	下野市仁良川 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、高齢者等の 生きがいの充実、社会参 加等地域社会づくりに 寄与することを目的として おりその促進の一環とな る。	施設内清掃管理 月2回 1時間当たり 800円	委託料の支払いは、事務 費10%を足した額とし、実 績時間数に応じて、月払 いとする。
21	農政課	江川・五千石地区非農用 地管理業務委託	下野市薬師寺 地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、高齢者等の 生きがいの充実、社会参 加等地域社会づくりに 寄与することを目的として おりその促進の一環とな る。	施設内除草管理 年5回 草刈・芝刈 @1,100円/h、草刈機 1台500円、芝刈 機 1台(小)500円・(大)800円 運搬料 1回当たり(石橋)430円・(国分寺・南河内) 770円、処分料(1kg) 20～35円、庭木の手入れ @ 1,100円/h	委託料の支払いは、事務 費10%を足した額とし、実 績時間数に応じて、月払 いとする。
22	商工観光課	天平の丘公園管理業務委 託	天平の丘公園及び周辺	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、永年清掃業 務を委託しており、現地及 び業務内容を熟知してい るため。	時間給＋事務費10% (1)草刈り 1,100円 (2)草むしり 800円 (3)屋内・外清掃 760円 (4)除草剤散布 1,100円 (5)運搬処理 770円	委託料の支払いは実績時 間数に応じて、月払いとす る。
23	商工観光課	天平の丘公園定期清掃 業務委託	国分寺地内 (天平の丘公園及び周 辺)	平成30年4月2日	社会福祉法人 下野会 国分学 理事長 山中 敏雄 下野市国分寺1127-1	障害者優先調達推進法 に基づき、福祉型障害 児入所施設及び障害者 支援施設である国分寺 学園へ清掃業務を委託 するため	年間50,000円	
24	商工観光課	天平の丘公園内四阿、 トイレ等管理業務委託	国分寺地内 (天平の丘公園及び周 辺)	平成30年4月2日	社会福祉法人 はくつ の会 理事長 諏訪 守 下野市箕輪839-1	障害者優先調達推進法 に基づき、障害者就労 施設であるはくつ会 へ管理業務を委託する ため	年間120,000円	
25	水道課	下野市配水場塔除草剪定 等業務委託	下野市内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、高齢者の雇 用の安定を図るため。	(1)草刈り・芝刈り・剪定 1,100円/時間 (2)草むしり 800円/時間 (3)運搬処理 1,100円/時間 (4)除草剤散布 1,100円/時間 (5)屋内清掃760円 (6)草刈機使用料 500円/時間 (7)芝刈機使用料800円/時間 (8)ハンマーモア 1時間当たりの契約単価:800円/台 (9)刈込バリカン 200円/時間 (10)運搬料(南部清掃センター) 1回当たりの契約単 価:1500円/台 (11)運搬料(青柳造園) 1回当たりの契約単価:石橋4 30円/台、国分寺・南河内770円/台 (12)処理費 実費 (13)除草剤 実費 ※事務費10%加算(機械使用料は除く)	単価契約
26	生涯学習文化課	国分寺公民館 施設管理業務	下野市小金井1127番地 下野市国分寺公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、旧石橋町に おいて永年業務を委託し ており、その勤務状況も良 好なため。	単価契約 1人1時間当たり(事務費10%含む) 昼間・8:45～17:15(880円) 但し(12/29～1/3) 1,320円 夜間・17:00～21:15(1,100円) 但し(12/29～1/3)1,320円	委託料の支払いは、事 務費10%を含む額とし、実 績時間数に応じて、月払 いとする。
27	生涯学習文化課	国分寺公民館 施設管理業務	下野市小金井1127番地 下野市国分寺公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、旧石橋町に おいて永年業務を委託し ており、その勤務状況も良 好なため。	単価契約 1人1時間当たり(事務費10%含む) 8:30～11:30(火・木・土曜日)880円 但し(12/29～1/3)1,1320円	委託料の支払いは、事 務費10%を含む額とし、実 績時間数に応じて、月払 いとする。
28	生涯学習文化課	下野市生涯学習情報セン ター管理業務	下野市緑3-5-1	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、永年管理業 務を委託しており、施設及 び業務内容を熟知してい るため。	単価契約(一人1時間当たり:事務費の10%を含む) 昼間(8:45～17:15) 880円 夜間(17:15～21:15) 1,100円	委託料の支払いは、事 務費10%を加えた額とし、 実績時間数に応じて、月 払いとする。
29	生涯学習文化課	石橋公民館施設管理業務	下野市石橋416番地 下野市石橋公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、旧石橋町に おいて永年業務を委託し ており、その勤務状況も良 好なため。	単価契約 1人1時間当たり(事務費10%含む) 昼間・8:45～17:15(880円) 但し(12/29～1/3) 1,320円 夜間・17:00～21:15(1,100円) 但し(12/29～1/3)1,320円	委託料の支払いは、事 務費10%を足した額とし、 実績時間数に応じて、月 払いとする。
30	生涯学習文化課	石橋公民館清掃業務	下野市石橋416番地 下野市石橋公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、旧石橋町に おいて永年業務を委託し ており、その勤務状況も良 好なため。	単価契約 1人1時間当たり(事務費10%含む) 8:30～11:00(火曜日～金曜日)880円 但し(12/29～1/3)1,100円	委託料の支払いは、事 務費10%を足した額とし、 実績時間数に応じて、月 払いとする。
31	生涯学習文化課	南河内公民館内清掃業務	下野市田中681-1 南河内公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、旧南河内町 において永年清掃業務を しており、現地及び業務内 容を熟知しているため。	単価契約(一人1時間当たり) 昼間 8:30～12:00(火～金曜日) 880円 但し、12/29～1/3の昼間 1,100円	契約額には、事務費10% を含み、実績時間数に応 じて、月払いとする。
32	生涯学習文化課	南河内公民館管理業務	下野市田中681-1 南河内公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、旧南河内町 において永年管理業務を しており、現地及び業務内 容を熟知しているため。	単価契約(一人1時間当たり) 昼間(8:00～17:00) 880円 夜間(17:00以降) 1,100円 但し、12/29～1/3の昼間 1,100円 12/29～1/3の夜間 1,320円	契約額には、事務費10% を含み、実績時間数に応 じて、月払いとする。
33	生涯学習文化課	南河内東公民館内清掃業 務	下野市本吉田783番地 下野市南河内東公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、旧南河内町 において永年清掃業務を 委託しており、現地及び業 務内容を熟知しているた め。	単価契約:屋内屋外 一人1時間当たり 880円 火曜日から金曜日の内週2回 8:30～16:00(4月～10月) 9:00～16:00(11月～3月)	契約額には、事務費10% を含み、実績時間数に応 じて、月払いとする。

下野市特定随意契約に係る契約内容公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係)

No	発注担当課名	契約に係る物品名 又は 役務の名称及び数量	履行場所	契約締結日	契約の相手方の氏名 及び 住所	契約理由	契約金額	摘 要
34	生涯学習文化課	南河内東公民館管理業務	下野市本吉田783番地 下野市南河内東公民館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、旧南河内町 において永年管理業務を 委託しており、現地及び業 務内容を熟知しているた め。	単価契約:一人1時間当たり 昼間 (8:45~17:15)880円 夜間 (17:00~21:15)1,100円	契約額には、事務費10% を含み、実績時間数に応 じて、月払いとする。
35	文化財課	下野薬師寺跡除草清掃及 び下野薬師寺歴史館管理 業務委託	下野市薬師寺地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、館の屋内外 清掃等を、平成13年の開 館以来適切に実施してき た実績による。	1時間 800円(+事務費10%) 草むしり 1時間 850円(+事務費10%) 刈払い 1時間 1,100円(+事務費10%) ※その他シルバー単価表による	単価契約
36	文化財課	しもつけ風土記の丘資料 館管理及び資料館敷地内 除草清掃業務委託	下野市国分寺地内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、下野薬師寺 歴史館等他の資料館の清 掃を適切に実施してきた 実績による。	1時間 800円(+事務費10%) 草むしり 1時間 850円(+事務費10%) 刈払い 1時間 1,100円(+事務費10%) ※その他シルバー単価表による	単価契約
37	文化財課	発掘調査業務委託	下野市内	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、今まで発掘調 査委託業務を委託してき た実績による。	1時間 850円(+事務費10%)	単価契約
38	文化財課	下野国分寺跡・尼寺跡周 辺除草及び清掃業務委託	下野国分寺跡 他	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、今まで除 草・清掃を委託してきた実 績による。	草むしり 1時間 850円(+事務費10%) 刈払い 1時間 1,100円(+事務費10%) ※その他シルバー単価表による	単価契約 史跡丸塚古墳・小金井一 里塚の除草・清掃を含む
39	文化財課	市内遺跡発掘調査業務委 託	下野薬師寺跡・児山城跡	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、今まで発掘調 査・除草・清掃を委託して きた実績による。	1時間 850円(+事務費10%) 刈払い 1時間 1,100円(+事務費10%) ※その他シルバー単価表による	単価契約
40	スポーツ振興課	屋外・屋内清掃及び除草 業務	南河内体育センター、国 分寺海洋センター 市内運動公園・野球場及 び武道館	平成30年4月1日	公益社団法人下野市シル バー人材センター 理事長 岡山 壽夫 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号によ る契約であり、高齢者等 の雇用の安定のため。	屋内外清掃 800円(+事務費10%) 草刈り 1時間 1,100円(+事務費10%) 草むしり 1時間 850円(+事務費10%) 運搬処理 1時間 1,150円(+事務費10%) ※その他シルバー単価表による	単価契約
41	税務課	駐車場業務	下野市笹原26番地	平成31年2月8日	公益社団法人 下野市シ ルバー人材センター 理事長 五月女 洪 下野市薬師寺1949番地	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号による 契約であり、高齢者の雇 用の安定を図るため。	1時間 800円(+事務費10%) 2月18日～3月15日(平日のみ)20日間 1日当たり6時間、2人勤務 880円×6H×20日×2人=211,200円	単価契約